



2026年3月期 第3四半期決算短信【日本基準】(連結)

2026年2月12日

上場会社名 株式会社エフテック 上場取引所 東
 コード番号 7212 URL <https://www.ftech.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 福田祐一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼上席執行役員 管理本部長 (氏名) 若林圭 (TEL) 0480-85-5211
 配当支払開始予定日 ー
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	209,043	△5.7	4,853	90.7	3,839	223.1	1,462	—
2025年3月期第3四半期	221,704	3.1	2,545	381.9	1,188	—	△2,592	—

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 3,155百万円(-%) 2025年3月期第3四半期 △1,378百万円(-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 78.75	円 銭 —
2025年3月期第3四半期	△139.64	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円 178,520	百万円 66,649	% 29.8
2025年3月期	177,555	64,246	29.0

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 53,129百万円 2025年3月期 51,512百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 10.00	円 銭 —	円 銭 10.00	円 銭 20.00
2026年3月期	—	10.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	—	—	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 296,000	% △1.6	百万円 8,000	% 45.9	百万円 6,200	% 103.5	百万円 3,300	% —

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料6ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧下さい。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期3Q	18,712,244株	2025年3月期	18,712,244株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	139,078株	2025年3月期	144,421株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期3Q	18,571,275株	2025年3月期3Q	18,567,852株

(注) 1. 期末自己株式数には、「役員向け株式給付信託」により当該信託が保有する当社株式（2026年3月期3Q 105,108株、2025年3月期 110,500株）を加算しております。

2. 期中平均株式数は、自己名義所有株式を控除する他、「役員向け株式給付信託」により当該信託が保有する当社株式（2026年3月期3Q 107,010株、2025年3月期3Q 110,500株）を控除して算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は：有（任意）
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を約束するものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予測の前提となる仮定等につきましては、添付2ページ「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	5
第3四半期連結累計期間	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	6
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	8

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期連結累計期間の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、緩やかな回復基調を維持しているものの、地政学リスクの継続、米国の自国優先的な政策、日中関係の悪化など、先行きの不透明感が増してきております。自動車業界においては世界的な電動化の流れは継続しているものの、米国の輸入関税引き上げやEV政策の見直しなどもあり、欧米市場を中心に電動車の需要が低迷し、ハイブリッド車（HEV）やプラグインハイブリッド車（PHEV）に回帰する動きが鮮明となりました。また、中国系EVメーカーの世界市場での勢力拡大や半導体調達問題の再燃など、業界情勢は不透明な状況が続いております。

こうした事業環境下、当社グループは、「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」との全社方針のもと、「Back to Basics」「Challenge for New」の行動指針に立ち、「稼ぐ力の強化」「財務体質の健全化」「戦略的な成長ビジネス機会の追求」「サステナビリティ経営の構築」を4つの柱とし、全社一丸となって推進しました。その結果、北米において重要な新規受注案件の獲得に繋げるとともに、生産効率の改善を着実に進めることができました。

こうした活動のもと当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は209,043百万円（前年同期比5.7%減）、営業利益は4,853百万円（前年同期比90.7%増）、経常利益は3,839百万円（前年同期比223.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,462百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2,592百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

製品売上の減少により、売上高は21,461百万円（前年同期比3.4%減）となりましたが、損益面は、技術収入の増加や経費の減少などにより増益となり、営業利益は586百万円（前年同期は営業損失348百万円）となりました。

(北米)

主要得意先の生産台数が半導体調達問題により減少したことや為替の円高影響により、売上高は159,429百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は4,143百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

(アジア)

主要得意先の生産台数は中国地域において減少が続いており、売上高は28,152百万円（前年同期比14.2%減）と大幅な減収になりましたが、損益面は中国地域の構造改革や東南アジア諸国が堅調に推移したことなどにより増益となり、営業利益は617百万円（前年同期は営業損失1,464百万円）となりました。

(2) 当四半期連結累計期間の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金、機械装置及び運搬具等は減少となりましたが、現金及び預金、商品及び製品、建設仮勘定等の増加により、前連結会計年度末に比べ965百万円増加し、178,520百万円となりました。

負債は、長期借入金等は増加しましたが、支払手形及び買掛金、短期借入金等の減少により、前連結会計年度末に比べ1,438百万円減少し、111,870百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、為替換算調整勘定等の増加により、前連結会計年度末に比べ2,403百万円増加し、66,649百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、第4四半期には主に北米において商品売上を多く計画しております。従いまして、2025年5月13日の「2025年3月期 決算短信（連結）」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	14,356	16,472
受取手形及び売掛金	35,259	30,559
商品及び製品	6,752	9,056
仕掛品	6,751	7,037
原材料及び貯蔵品	14,948	15,668
その他	3,440	2,700
貸倒引当金	△13	—
流动資産合計	81,495	81,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,011	19,483
機械装置及び運搬具（純額）	44,231	39,942
建設仮勘定	5,119	9,204
その他（純額）	12,066	12,318
有形固定資産合計	81,428	80,949
無形固定資産	583	698
投資その他の資産		
投資有価証券	9,242	9,772
その他	4,804	5,605
投資その他の資産合計	14,047	15,378
固定資産合計	96,059	97,025
資産合計	177,555	178,520
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	26,229	24,219
短期借入金	32,481	26,444
1年内返済予定の長期借入金	11,634	11,772
未払法人税等	807	696
役員賞与引当金	28	53
その他	10,865	16,390
流动負債合計	82,047	79,577
固定負債		
社債	2,000	2,000
长期借入金	24,139	24,607
役員退職慰労引当金	61	59
退職給付に係る負債	793	937
負ののれん	22	18
その他	4,244	4,669
固定負債合計	31,262	32,292
負債合計	113,309	111,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金	6,427	6,427
利益剰余金	21,989	23,077
自己株式	△79	△76
株主資本合計	35,127	36,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	698	936
繰延ヘッジ損益	222	73
為替換算調整勘定	14,667	15,280
退職給付に係る調整累計額	796	619
その他の包括利益累計額合計	16,385	16,910
非支配株主持分		
純資産合計	12,733	13,520
負債純資産合計		
	64,246	66,649
	177,555	178,520

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	221,704	209,043
売上原価	204,504	190,529
売上総利益	17,199	18,514
販売費及び一般管理費	14,654	13,661
営業利益	2,545	4,853
営業外収益		
受取利息	126	180
受取配当金	103	106
持分法による投資利益	91	112
為替差益	249	—
その他	251	249
営業外収益合計	822	649
営業外費用		
支払利息	2,163	1,607
為替差損	—	46
その他	16	8
営業外費用合計	2,179	1,662
経常利益	1,188	3,839
特別利益		
固定資産売却益	61	184
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	61	184
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	46	59
特別損失合計	46	60
税金等調整前四半期純利益	1,202	3,964
法人税、住民税及び事業税	3,244	3,046
法人税等調整額	598	△1,133
法人税等合計	3,842	1,913
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△2,639	2,050
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,592	1,462
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△46	588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△285	218
繰延ヘッジ損益	△80	△152
為替換算調整勘定	1,418	1,105
退職給付に係る調整額	0	△170
持分法適用会社に対する持分相当額	209	104
その他の包括利益合計	1,261	1,105
四半期包括利益	△1,378	3,155
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,392	1,987
非支配株主に係る四半期包括利益	13	1,167

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における四半期連結財務諸表の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	22,228	166,653	32,822	221,704
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,005	1,197	2,355	12,558
計	31,234	167,850	35,178	234,263
セグメント利益又は損失(△)	△348	4,256	△1,464	2,443

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,443
セグメント間取引消去	101
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,545

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	21,461	159,429	28,152	209,043
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,198	1,018	2,822	13,039
計	30,660	160,448	30,974	222,082
セグメント利益	586	4,143	617	5,347

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,347
セグメント間取引消去	△494
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,853

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	11,347百万円	9,602百万円
負ののれん償却額	△4	△4

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

株式会社エフテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉 崎 友 泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鍼 賢 也
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エフテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。